

船舶インシデント調査報告書

令和4年4月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年6月20日 09時55分ごろ
発生場所	静岡県静岡市清水区新興津ふ頭北東方沖 清水港外港防波堤北灯台から真方位014°640m付近 （概位 北緯35°02.8′ 東経138°31.9′）
インシデントの概要	プレジャーボート太田良丸は、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年7月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 太田良丸、5トン未満 242-16997静岡、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、出力7.30kW、回転数毎分 5,000、2気筒、ボア56mm、使用燃料ガソリン、平成3年8 月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組み、知人1人を乗せ、漂流中、船長が釣り場を移動しようと船外機のリコイルスターターのロープを引いたが固着して動かず、船外機が始動できなかった。 船長は、本船を航行不能と判断し、錨泊して118番通報を行って救助を待った。 本船は、巡視船の搭載艇にえい航されて棧橋に着岸した。 船外機は、修理業者の点検により、ピストン等が焼き付いていることが判明し、廃棄処分された。 船長は、船外機を本インシデントの約18年前に中古で購入し、定期的な整備をしたことはなく、本船を月に1～2回使用していた。
分析	本船は、約18年間船外機の定期的な整備が実施されていない中、経年使用によって船外機のピストン等が焼き付いたことから、船外機が始動できずに運航不能となった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、約18年間船外機の開放点検が実施されていない中、経年使用によって船外機のピストン等が焼き付いたため、船外機が始動できなかったことにより発生した可能性があると考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、修理業者に依頼するなど定期的に船外機の開放点検を実施することが望ましい。
--------------	---